

スポーツ合宿による市内体育施設の有効活用、交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図るため、市内で宿泊を伴うスポーツ合宿を実施する学校及び団体等に対して支援する。

## 対象

阿蘇市内で宿泊を伴うスポーツ合宿を実施する学校または企業が設立するスポーツ活動を行う団体及び任意に設立されたスポーツ活動を行う団体。

## 内容

市内公共体育施設の使用料を補助。



体育館、武道場、グラウンド、クロスカントリーコース等

## 補助対象経費、補助率

補助対象経費	補助率	備考
体育施設使用料	10分の10	館内照明、夜間照明使用料を含む
付帯設備の使用料等	10分の10	空調設備使用料及び物品レンタル料等 ただし、上限10,000円/日

## 補助要件

市内宿泊施設に宿泊する参加者数×宿泊数で算出する延べ宿泊数が**20人泊**以上であること。



ホテル、旅館、キャンプ場、民泊等